

奈良県告示第二百三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

令和四年十月四日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
ウエルシア薬局磯城田原本店	磯城郡田原本町大字千代一一〇七番地	令和四年七月二十九日
岡澤歯科医院	磯城郡川西町大字結崎七四七―八	令和四年七月三十一日
檀神ウエストゲート薬局	檀原市久米町五六九番地 ウエストゲート神宮前一階一〇二号	令和四年七月三十一日
ときわ薬局	檀原市常盤町三四四―二	令和四年七月三十一日